

パブコメ実施後の主な修正点

1 意見を反映させて修正した箇所

○「基本目標Ⅳ 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶」に関連する文章の修正

【該当ページ】 1ページ、16ページ、20 ページ、36 ページ

「男女共同参画社会を阻む暴力とあるのに、内容が DV に限られているのはなぜか。性暴力その他あらゆる暴力について言及すべきではないか」、との意見があったこと、国が策定を進めている「第6次男女共同参画基本計画」の原案において、近年の DV 等の男性被害者の顕在化、性犯罪・性暴力、ストーカー被害の深刻化などを踏まえ、「女性に対する暴力の根絶」から「ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤づくり」に表現を変更していることから、本計画においても同様の記載とすることとしました。

2 その他の修正

(1) 本文の下部に注釈を追記

→ 現行の計画及び総合振興計画に合わせ、一部の注釈を本文と同じページに記載しました(資料編として冊子後半にも用語の解説あり)

(2) 原案策定前後に成立した法改正等の追記

【該当ページ】 4ページ、23ページ

- ・女性活躍推進法改正 (R7.6. 4公布)
 - ・独立行政法人男女共同参画機構法 (R7.6. 27公布)
 - ・男女共同参画基本法改正 (R7.6. 27公布)
- 改正により、男女共同参画センターが法的に位置づけられたことから(拠点体制の確保を努力義務)、23 ページのほっと越谷の説明に一文追加

(3) 図の差し替えおよび文章修正

【該当ページ】 11ページ

「越谷市民(女性)の5歳階級別労働力率の推移のグラフを、「正規雇用者割合」を追加したもの」と差し替え

→近年、子育て世代の女性の労働力の低下を示す「M 字カーブ構造」から、25～29 歳をピークに正規雇用割合が低下する「L 字カーブ構造」へと就労状況が変化していることについて言及

(4) 参考指標の変更

総合振興計画および後期実施計画の変更に伴う変更

(5) 国の計画等に合わせた文言修正等

「女性版骨太の方針 2025」(R7.6.10決定)、「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」(R7.8月パブコメ実施)などを参考に修正